

令和6年8月21日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
岸 本 大二郎 印

一 般 質 問 通 告 書

第539回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
1 南海トラフ巨大地震について 令和6年8月8日午後4時44分ごろ、宮崎県南部で震度6弱の地震があった。気象庁は「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意報)」を発表し、巨大地震が発生した場合沖縄も高い津波が想定されることから。巨大地震による津波注意報、警報が発令された場合の対策方法について伺う。 (1) 南海トラフ巨大地震による津波注意報、警報を想定した災害対策本部設置訓練の予定とは。 (2) 災害対策本部設置による本部長、副本部長それぞれの役割とは。 (3) 行政機関との連携方法とは。 (4) 沿岸に近い自治会、渡具地、古堅、大添、楚辺、都屋、長浜との連携方法とは。 (5) 避難警戒レベル5段階あるうち1から2は象台が発表、3から5の発令の判断は市町村の判断となっているが発令のタイミングとは。 (6) 公共施設が指定避難場所となっているため、休日、祝日、深夜における対応と想定とは。	
2 マイナンバーカードとマイナ保険証について (1) 総務省が公表しているマイナンバーカード全国町村の人口に対する保有率7月末時点で75.4%、沖縄県62.4%読谷村63.6%となっている。保有率が下まっている要因とは。	

質 問 要 旨	答弁を求める者
（2）健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正について、施行期日令和6年12月2日とする政令が公布され、現行の健康保険証の発行については令和6年12月2日より終了となっている。 マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行するが、保有率が63.6%となっている。カードを発行していない方については資格確認書の発行となることから現状と課題について伺う。	